

平成 30 年度 第 3 回「性教育の手引」作成委員会議事要旨

1 日時 平成 31 年 1 月 17 日（木） 午後 3 時から午後 4 時 45 分まで

2 場所 東京都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 21

3 議事概要

(1) 東京都教育委員会挨拶 東京都教育庁指導推進担当部長 藤井 大輔

- ・学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環として、人間尊重の精神に基づいて行われる。
- ・作成委員会において、学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に指導した上で、現代的な課題を踏まえ、児童・生徒等の状況に応じて、保護者の理解・了解を得ながら指導をしていくことが重要であり、東京都医師会と連携し、専門家である産婦人科医を活用したモデル授業の取組や成果等についても、「性教育の手引」へ反映することを確認した。
- ・改訂された「性教育の手引」を参考に、全ての教員が共通認識の下、子供たちが性に関して正しく理解し適切に行動できるよう、性教育の充実に取り組んでいく。

(2) 石川委員長挨拶

- ・第 2 回作成委員会では、中学校における性教育の実施状況調査結果についてと、産婦人科医を活用したモデル授業の取組と成果について報告があった。全ての生徒に学習指導要領に示された内容を確実に教えることの大切さと、産婦人科医の専門的な見地からの指導が効果的であることを確認した。
- ・中学校における性教育の実施状況調査結果においては、性教育に関する中学校の実態を確認し合うことができ、それらを踏まえた「性教育の手引」の改訂には、児童・生徒の指導の充実に直結するものになると感じている。
- ・性教育のモデル授業の実施については、東京都医師会の御尽力による産婦人科医を活用した授業の効果について、命の大切さを重視する中で、教員では教えることの難しい専門的な内容を分かりやすく指導していることが、授業後の生徒アンケートで明らかになったことなどを確認することができた。

(3) 協議

ア「性教育の手引」基礎編について

- ・基礎編では、性を巡る現代的な課題として、四つの課題を挙げている。情報化の進展に伴う課題、妊娠・出産に伴う課題、性感染症に関する課題、性同一性障害に関する課題である。
- ・学習指導要領における位置付けについて、高等学校学習指導要領の総則編が示されたため追記した。また、家庭科の項目も追記し、性教育は、体育・保健体育、道徳科、特別活動など多くの教科に関連しており、それぞれにおいて、新学習指導要領の改訂のポイントである「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した内容としている。
- ・学校における性教育の基本的な考え方については、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環であり、豊かな人間形成を目的に、生命の尊重、人格の尊重、人権の尊重などの根底を貫く精神である人間尊重の精神に基づいて行われることを示している。
- ・性教育で目指す資質・能力については、四つの視点で構成することとしており、性教育には欠かせない生命尊重の視点に加え、生物的側面、心理的側面、社会的側面の視点となる。
- ・学校における性教育の進め方については、学校組織の全体構成、教職員の役割、指導計画の作成、

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ、家庭・地域社会との連携について示している。

- ・産婦人科医等（外部講師）による授業の実施については、保護者への通知文の参考例や学習指導要領に示されていない内容も含む学習指導略案等を示している。また、今後、モデル授業5校分の生徒アンケートの集約結果を掲載する予定である。さらに、今年度の8月に実施した性教育（中学校）の実施状況調査結果についても掲載する。
- ・中学校で行われた性教育の授業を拝見をさせていただいたが、生徒のアンケート結果では、90%以上の生徒が分かりやすいという肯定的な回答を示している。また、産婦人科医による専門的な説明が非常に有益だったと回答しており、東京都と東京都医師会が連携して導入したモデル授業が、非常に生徒にとって有意義なものであることを示す一つの大きな材料である。今後も、このような授業を継続していくことで、児童・生徒にとって分かりやすく性の知識が育成され、正しい情報を得て、子供たち自ら判断し、適切に行動できることになっていく。
- ・産婦人科医による授業については、今回改訂する「性教育の手引」のポイントの一つになっている。事前指導・事後指導の記載もあることから、教員が非常に理解しやすいものとなっている。また、生物的、心理的、社会的な視点は、今までなかった新しい視点ではないかと思う。非常に重要な分類の仕方ではないかと思う。
- ・東京都教育相談センターには、妊娠に関する相談があり、誰にも相談できなくて相談してくるケースが多くなっている。自分だけでは解決できないということや、大人に必ず相談するんだということも伝えていくことが重要である。誰にも相談できないことが、その後、事件・事故に結び付くことも想定されるため、学校全体で、寄り添ってあげる体制ができるといい。
- ・私のところに地域の保健師さんを通じて相談が時々ある。「性教育の手引」にもあるとおり、まず、学習指導要領をしっかりと児童・生徒が理解していけば、それはある程度防げるということと、学校には保健室があるので、日々、相談を受けていると思う。また、東京都でも妊娠相談という事業を行っていると思うので、そこでのメール等の相談活動についても取り上げるなどして、子供たちが困ったときにどうしたらいいのかという視点が大切である。児童虐待の重大報告でも、10代の方たちが、妊娠ということを告げることができなくて、発生している実態もある。
- ・今回の改訂の実践編は、小学校編・中学校編・高等学校編・特別支援学校編を1冊の形にまとめるところに大きな意味がある。今回も、モデル授業では、中学校の発展的な学習として高等学校の部分を取り上げており、学びの連動性として、他校種を参考にしたりすることも可能となる。あるいは、小学校・中学校・高等学校の通常の学校や、特別支援学級に在籍するお子さんのことで、特別支援学校編を参考にすることができる。また、特別支援学校は、知的障害のお子さんのため、小学校・中学校編を参考にすることができる。
- ・今、大きく2点御意見をいただいた。1点は、相談できる様々な機関があるので掲載していく方向で検討する。それから、1冊の形にする利点を委員からいただいたので、その方向で考える。
- ・モデル授業の実施に向けて、保護者に対する通知例があるが、非常に分かりやすく、全ての学校で活用できると思う。また、産婦人科医等の外部講師による授業後に、教員が補足説明をするとか、学級活動やホームルーム活動を活用して内容の補強をするとか、そういった項目も入れていただけたらと思う。
- ・保護者宛ての通知文については、これまで、授業担当者の名前や産婦人科医のお名前も掲載していたため、例として示していく。また、学校教育全体で性教育を実施することとなっているため、

他の授業と関連させていくことが大切である。

イ「性教育の手引」実践編について

- ・小学校ワーキンググループでは「性教育の手引」を、生命尊重を基盤とし、教育活動全てを通じて、各教科・領域において横断的に指導していくための手引書と認識し、教員がこの手引書を開いたときに、実践してみたいと思うような魅力ある13の指導事例の作成に取り組んだ。宿泊行事前の学級活動の指導案（男子用・女子用）も盛り込んだ。また、今年度から、道徳・生活科の2人の教員を委員に迎え、内容が充実した。

- ・指導事例2は、2学年の生活科の指導事例である。生活科は、様々な体験活動を通して、自分たちの生活を豊かにすることが目標であり、自分のよさや可能性に気付かせる活動を中心に指導する。

本単元「大きくなったわたし」では、自分の成長を実感して、自分のよさに気付くことをねらいとし、児童が自分がお世話になったと思う人や保護者に向けて発表し、発表を聞いた人には感想の手紙を書いてもらう。「こんなに立派に成長してくれてありがとう。あなたが生まれてくれたこと、今でも元気でいてくれることがとてもうれしいよ。」などがあつた。

このような活動を通して、児童は、自分の命の尊さを知ると同時に、成長を支えてくれた人へ感謝の気持ちをもつため、小学校低学年から指導していきたい。

- ・指導事例4は、4学年の体育科・保健領域「体の発育・発達」である。初経や精通など、思春期の体の変化について学ぶ。個人差に配慮するため、児童が性に関する知識を学んだ際に生じる一人一人の疑問を吸い上げ、一斉指導、そして個別指導が行えるように工夫した。

最後に、児童は学習の感想とともに、先輩である大人の男性、そして女性に質問したいことを学習カードに記入する。教員は、その学習カードを見ながら、もう一度指導をしたほうが良い内容、それから子どもたちに考えさせたい内容、また、これは個別指導を行わなければいけない内容を読み取り、3時間目の授業を修正したり、個別指導を行ったりする。

- ・小学校1年生から6年生というのは非常に成長の幅が大きい。学年ごとによく考えられている。
- ・小学校2年生の生活科「大きくなったわたし」は、ねらいとして、「自分のすてき」を集めるといったテーマの設定がされている。性教育のねらいの一つが、一人一人の人権を大事にするということから、特に小学校の低学年の段階から自分を好きになり、自己肯定感をもち、自己理解や他者理解につなげることが大切である。

学習内容を保護者に説明し、保護者が家庭で性に関することを話題に挙げてもらい、家庭でも教えることが大切である。

- ・中学校ワーキンググループは、8の指導事例を作成した。指導事例1は、1学年の保健体育科保健分野の「心身の機能の発達と心の健康」において、「生殖に関わる機能の成熟」である。

この授業のねらいは、生殖機能の成熟を理解させるとともに、性に関する適切な態度を身に付けさせるとともに、発育と発達の時期には個人差があることを理解させることである。

- ・指導事例2は、同じ「心身の機能の発達と心の健康」の単元から、「異性の尊重と性情報への対処」を取り上げた。授業のねらいは、体の発育・発達には個人差があつて、性の感じ方や考え方もそれぞれ違うことを踏まえた上で、思春期にはホルモンの働きによって性衝動が起こることを理解させ、誤った情報で自他を傷付けることがないようにすることを考えさせる。

- ・指導事例4は、2学年の特別活動で、学級活動における「性情報への対応、性犯罪被害の防止」である。1時間目は、警察によるセーフティ教室、2時間目は「性犯罪被害から自分自身を守る方法について考えよう」をテーマとした。性犯罪被害の原因や背景について理解させ、自分自身を守るためにどのような方法があるかを、生徒同士で考えたり話し合わせたりすることを通して、正しい判断力を身に付けさせる。
- ・指導事例6は、3学年の特別の教科「道徳」の価値項目に、「生命の尊さ」として、文科省の読み物資料集から選んだ。自分や周囲の生命の尊さを理解し、かけがえのない自分の人生を精一杯生きようとする態度を育てることをねらいとした。
- ・指導事例7は、3学年の保健体育科保健分野の「エイズの予防」である。エイズに関わる知識や情報は日々更新されており、エイズに対して正しく理解した上で、関心を高めることが重要である。
- ・高等学校ワーキンググループは、高校の授業が学ぶ機会としては最後になる生徒もいるという実態を踏まえるとともに、生命尊重、自己だけでなく他者を思いやる心を育てるということを忘れないよう7の指導事例の作成に取り組んだ。また、社会に出たときに、また、自分が学校から離れたときに、どういうふうに対処していけばいいのかという点では、相談する場所なども盛り込んだ指導案もある。
- ・指導事例4は、2学年の保健体育科保健の「家族計画と人工妊娠中絶」である。家族計画の意義と避妊の必要性を理解させ、女性の心身に多大な影響を及ぼす人工妊娠中絶を避けるための行動選択ができるようにすることをねらいとした。

授業の形式であるが、生徒主体の話合い活動や意見交換を中心に行い、様々な考え方に触れることで、新たな気づきを促した。意見交換や話合いを充実させ、自分の行動によって起こり得る結果も認識させながら、自分を大切にすることで相手も大切にすること、適切な判断と行動選択をできる生徒を育てる授業を指導事例として考えた。
- ・指導事例6は、1学年の情報科・情報Iの「SNS利用によって生じるトラブル」である。情報科では、情報活用能力の育成や情報モラル教育を行っており、作成した指導案はその視点から実施する性教育である。本時では、SNSの特性を調べ、その特性から起こる問題を理解し、その解決方法を検討することをねらいとした。

「情報には、形がない、消えない、簡単に複製できる。容易に伝播する、などの特性がある」こと、SNSはそれが当てはまることを解説する。そして、SNSと今後どのように活用すればよいかを考えさせる。実際にトラブルとなってしまったときには、周囲の大人や関係機関等に相談するとよいことを伝え、具体的な相談機関等を紹介した。
- ・特別支援学校ワーキンググループでは、生命尊重、生物的側面、心理的側面、社会的側面の四本の側面を、小学部、中学部、高等部に合った内容として作成した。その上で、障害種別に考えられるそれぞれの配慮事項や応用できる事項を盛り込み、10の指導事例を作成した。また、特別支援学校における性教育の進め方という内容を掲載し、特別支援学校において性教育をどのように進めていけばよいかというところを、コンパクトにまとめた。

知的障害特別支援学校高等部に関して、今回、指導事例8「自分や他者がかけがえのない存在であることを発見しよう」、指導事例9「友達と関わる時のルールを考えよう」、指導事例10

「SNSを安全に利用しよう」の三事例を加えた。事例を考える中で、友達との距離感は課題であるため、自分や他者がかけがえのない存在であることに気付くことが大切である。

性教育の目的は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環であるため、個々の障害の状態や特性、心身の発達段階等に応じて、きめ細かく、個別指導計画に基づいた指導が必要である。

- ・指導事例2は、「ストレスへの対処」、中学部1学年、準ずる教育課程、保健体育科保健分野「心身の機能の発達と心の健康」である。

中学部段階は、体とともに心も変化していく時期であるため、心と体は相互に影響を与え関わっていることや、ストレスは心身に影響を与えることがあることを理解し、ストレスに適切に対処し、心の健康を保てるようにした。

- ・指導事例5は、「身だしなみを整えよう」、中学部2学年、知的障害の教育課程の職業・家庭科の中から、家庭分野のB、衣食住の生活、衣服の着用と手入れから設定した。

中学部の生徒が、年齢に合った好ましい服装について考え、実践し、自分らしさを大切にしながらも、身だしなみについて学べるようにした。

- ・学びの連続性として、高等部の知的障害のある生徒においても小学校・中学校等の学習指導要領を参考にする場面がある。
- ・特別支援学校編は、冒頭に、特別支援学校における性教育の進め方、障害に応じた指導上の配慮事項という内容を掲載した。1冊とした利点を生かして、他の校種において、通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒や、あるいは特別支援学級に在籍する児童・生徒への支援にも生かすことができると感じている。目指すところは児童・生徒が卒業後、自立して社会と関わり、社会の中で生きていくことである。

4 出席者

		所属・職	名前	出席
検討委員会		全国性教育研究団体連絡協議会前理事長・神戸大学名誉教授	石川 哲也<委員長>	○
		国立成育医療研究センター理事長	五十嵐 隆	○
		東京都医師会学校医委員会副委員長	山田 正興	○
		北区立なでしこ小学校校長	大田 裕子	○
		三鷹市立第六中学校校長	郡 吉範	
		東京都立晴海総合高等学校校長	庄司 一也	
		東京都立小金井特別支援学校校長	金子 猛	○
		東京都福祉保健局 健康安全部エイズ・新興感染症担当課長	根岸 潤	
		東京都青少年・治安対策本部 総合対策部青少年担当課長	堀江 敏彦	○
		東京都教育庁 指導推進担当部長	藤井 大輔<副委員長>	○
		東京都教育庁 都立学校教育部学校健康推進課長	石丸 雄二	代理○
		東京都教育庁 地域教育支援部歯科保健担当課長	山田 善裕	
		東京都教育庁 東京都教育相談センター次長	月山 良明	○
		東京都小学校PTA協議会会長	奥村 透	代理○
		東京都公立中学校PTA協議会会長	井門 明洋	
		東京都公立高等学校PTA連合会会長	池本 義信	○
	東京都特別支援学校PTA連合会会長	長田 晋	○	
ワーキンググループ	小学校	八王子市立館小学校副校長	盛光 万紀	○
		練馬区立田柄第二小学校主幹教諭	吉田 光男	○
		八王子市立東浅川小学校主任養護教諭	金子 絢子	○
		府中市立矢崎小学校主任教諭	樋口 玲奈	○
		国分寺市立第四小学校指導教諭	東小川 智史	○
	中学校	豊島区立西巣鴨中学校副校長	青柳 美由紀	○
		新宿区立新宿西戸山中学校主任教諭	石井 友保	○
		稲城市立稲城第三中学校主任養護教諭	伊藤 康代	○
		町田市立山崎中学校主任教諭	中澤 幸彦	○
		葛飾区立亀有中学校主任教諭	米澤絵里子	○
		目黒区立大鳥中学校主任教諭	浅野 雄太	○
	高等学校	都立板橋有徳高等学校副校長	松尾 成美	○
		都立千歳丘高等学校主幹教諭	広瀬 菜々子	○
		都立日比谷高等学校主任教諭	木下 理恵	○
		都立忍岡高等学校主任教諭	星 いづみ	○
		都立大江戸高等学校主任教諭	葦澤 絵美	○
		都立北豊島工業高等学校教諭	坂本 憲亮	○
		都立江北高等学校主任教諭	稲垣 俊介	○
	特別支援学校	東京都立志村学園副校長	佐藤 るり子	○
		東京都立武蔵台学園副校長	井上 一仁	○
都立多摩桜の丘学園主幹教諭		宇田川 裕之	○	
都立小平特別支援学校主任養護教諭		赤坂 晶子	○	
都立大塚ろう学校主任教諭		長島 理英	○	
都立武蔵台学園主任教諭		三浦 知子	○	